

63-13

共有に関する次の記述中、正しいものはどれか。

- 1 共有者の1人が相続人なくして死亡したときは、その持分は国庫に帰属する。しない。
◎**先ず、特別縁故者への財産分与の対象（958の3）。**
次いで、他の共有者に帰属（255）。
- 2 共有物の保存に関する事項は、各共有者の持分の価格に従い、その過半数によって決する。が単独ですることができる。◎**19-10-A参照**
- 3 各共有者は、共有物の分割禁止の特約がある場合であっても、いつでも裁判所にその分割を請求することができる。できない。◎**不分割特約に拘束される。**
- 4 共有持分につき抵当権を有する者は、共有物の分割に参加することができない。できる。
◎**地上権、永子作権、賃借権、占有権、債権を有する者は、自己の費用負担で分割協議に参加して、意見を述べることができる。参加請求したのに、参加させなかった場合は、その者に対抗できない。共有者は利害関係人に通知義務なし。意見を取入れなくても、分割協議は有効。**
- 5 共有者の1人が共有物の管理の費用を1年以内に支払わないときは、他の共有者は、相当の償金を支払ってその持分を取得することができる。◎**(253 II)**
◎**共有債権者に対し、共有物の部分をもって、その弁済にあてることが可能。債権者、必要あるとき、売却請求可能。**
債権には、共有物購入代金の立替え債権も含む。253 II